

§ 1 問答の観点からの真理論

<前回の補足>

なぜ意味論が必要なのか？

■思想史の2 or 3 段階

1 宗教の時代 (神聖な真理の時代) : 昔は、真理はすでに昔の聖人によって知られているとされてきた。それは聖なる書物に書かれている。必要なのは、その書物を理解することである。(あるいは、真理は聖人によってかつて体得されている。必要なのは、聖人のその聖なる体得 (悟り) を反復することである)

2 科学の時代 (真理の発見の時代) : 真理は、まだ知られていない。しかし、世界はすでに私たちの知とは独立に存在している。必要なのは、真理を発見することである。

3 哲学の時代 (真理の構成の時代) ? : 真理は知られていないし、世界は私たちの知とは独立に存在しているのではない。世界も真理も構成される必要がある。

(注意: 最初の二つの時代の理解については、おそらく異論は少ないと思われるが、第三の「真理の構成の時代」の理解 (またそれを「哲学の時代」と呼ぶこと) に対しては多くの異論が予想される。第三段階は、現在のところ、反実在論者あるいは構成主義者が予測する未来の思想史にすぎないかもしれません。)

世界についての問いに答えるときに、聖なる書物を読もうとするのが宗教であり、世界を観察しようとするのが科学であり、問答によって世界を作ろうとするのが哲学である。最初の二つでは、世界についての真なる語り、あるいは語るべきことは、問答とは独立にすでに成立している。そこで、

「言語で世界について語るとはどういうことか」

「言語で世界を構成するとはどういうことか」

という問いが重要になる。そこで、意味論が重要になる。

<参考文献の補足>

Online Dictionaries

Wikipedia

SEP(Stanford Encyclopedia of Philosophy)

IEP(Internet Encyclopedia of Philosophy)

<復習>

1 真理のインフレ理論への批判

2、真理のデフレ主義

(1) 余剰説 (redundancy theory)

真理述語は不要である。

(2) 真理述語は必要である (ラムジー、Horwich のミニマリズム、など)。

①一般化のために必要

②交代用 (prosentence) の機能として必要 (Belnap, Brandom)

③指示が不確定であるときに、問うことを可能にする。

通常の問題は、何らかの対象を指示できることを前提している。ただし、対象の指示が不確実であるときには、その文を指示して、それが真であるかを問う必要が生じる。「a は F である」は真ですか」という形式の問いを問うことになる。

<ここから本日>

これら三つの真理述語の必要性は、次のような問いの必要性から説明できる。

①プラトンの語ったことをすべて枚挙できない時に、「プラトンの語ったことはすべて真ですか」という問いを可能にするため。

- ②アインシュタインの特殊相対性理論を具体的に述べることができない時に、「アインシュタインの特殊相対性理論は真ですか」という問いを可能にするため。
- ③「s」の指示対象が存在するかどうか分からないときに、「sはpである」は真ですか」という問いを可能にするため。

先週問題にしたのは、必要性③の妥当性であった。(以下再説)

●予想される反論1：

対象の指示が不確定である場合にも、「真」を使わなくても、次のようにすれば、同じ内容を問うことが可能である。

「aは存在しますか。もしaが存在するなら、aはFですか」

あるいは、

「a」は対象を指示しますか。もし「a」が対象を指示するのならば、その対象はFですか」

●応答

この反論は、真理についてのある種の対応説を前提していないだろうか。例えば、次のような真理の定義を採用しているのではないか。

「aがFである」が真であるのは、「a」の指示対象が、「F」が表現する性質をもつ(あるいは「F」が表現する集合の元である)とき、そのとき限る。

真理の対応説を取るならば、「・・・は真である」という述語は、「・・・は事実と対応する」という表現で置き換えられるので、真理述語は不要になる。しかし、対応説が間違いであるならば、③は真理述語が必要である第三の理由になる。

●再反論

語による対象の指示を認めても、必ずしも対応説を主張することにならない。

(例えば、フレーゲは、語による対象の指示を認めるが、しかし、真理の対応説を批判していた。例えば、Horwichは指示のデフレ理論を主張して、語による対象の指示を認めているが、真理の対応説を認めない。)

つまり、対応説を取らない仕方では、「指示」概念を認めるならば、「真理」概念の必要性③は否定できる。

さらにいうと、必要性③の以下のような説明は、語による対象の指示の必要性を想定している。

<「aはFですか」という問いは、(aがFであるかどうかはわからないが)「a」が特定の対象を指示していることを、前提している。この問いは、「a」の指示対象を知らない場合、あるいは「a」の指示対象が存在するかどうか分からない場合には、問うことができない。そこで「aはFです」は真ですか」という問い方が必要になる。>

この説明は、

<ある種の対応説論者が想定する指示は不可能であるが、「sはpであるか」という問いが有意味であるためには、「s」の指示対象が存在することが必要である>

ということ認めている。

どうやら、真理述語の必要性③が認めるためには、二種類の指示を区別する必要があるようだ。

真理論の概略を説明したことにして、上記の問題(「真理述語の必要性③を認められるかどうか)を念頭に置きつつ、次に指示について考察しよう。

付注：Horwichの「真理のミニマリズム」への疑問

Horwichは、文や命題が、事実と対応する(ないし対応しない)という関係をもつことを認めても良いと考える。しかし、そのような対応関係を考えることは、ミニマリズムと両立するという。つまり、真なる文や命題が事実との対応関係を持つとしても、真理論とは独立の問題であると主張する。

しかしこれは、次の理由で間違いである。例えば、「象」という語を定義することと、象という対象を定義することは、区別できない。(参照、オースティン論文「真理」、オースティン著『オースティン哲学論文集』坂本百大監訳、勁草書房、p.191) これと同様に、「真」という語の定義と、「真」である対象の定義は、区別できない。また、「真なる文」という表現の定義と、真なる文の定義を区別することはできない。もし真なる文のすべてが、事実と対応している文であるとすると、真なる文の定義と、事実と対応する文の定義は区別できない。したがって「真ある文」という表現の定義と、事実と対応する文の定義は区別できない。したがって、Horwichのように、  
 <真なる文が事実と対応するとしても、それは真理の定義とは関係のない独立した問題である>とすることはできない。もし真なる文が事実と対応するのであれば、私たちは真理の対応説を採用しなければならない。

## § 2 問答の観点からの指示論

参考文献、坂本百大編『現代哲学基本論文集』I、II、勁草書房  
 松坂陽一編訳『言語哲学重要論文集』春秋社  
 入江幸男講義ノート、2000ws

### 1 フレーゲ「意義と意味について」(Über Sinn und Bedeutung) 1892

	Bedeutung (意味)	Sinn (意義)
固有名 (Eigenname)	対象	対象の与えられ方
述語	概念	文の意義への貢献
文 (Satz)	真理値	思想

### 2 ラッセル「表示について」(On Denoting) 1905

ラッセルは、この論文でフレーゲを批判する。フレーゲの上記の意味論では、指示対象をもたない固有名をもつ文の意味をうまく説明できないからである。例えば、

「フランス王はハゲである」

もしこれが偽であるとする、その否定「フランス王は禿げていない」が真であることになる

しかし、この文は真ではない。では、これは無意味であろうか。しかし、指示対象をもたない表示句を用いた表現は、重要である。例えば数学では、「然々の条件を持つ数は、存在しない」というような形式の文は、有意味であるし、またその証明は重要である。そこで、ラッセルは、この文は正確には、次のように理解すべきであるという。

「フランス王であり、かつハゲであるようなものが、ただ一つ存在する」

一つの対象を指示していると思われる固有名ないし確定記述句を、記述として扱う。ラッセルは、すべての固有名を記述に書き換えて、主語としては、指示詞 (the demonstrative) (「これ」)や個体変項などを「論理的固有名」として想定する。この主張は、記述理論と呼ばれている。

### 3 ストローソン「指示について」(On Referring) 1950

ストローソンは、この論文でラッセルの記述理論を批判する。

「その文法構造から見て、ある特定の人や個体あるいは出来事について何かを述べているように見える文を、ラッセルが有意義と認めるのは、次の二つの場合だけである。

(1) 第一の場合は、それらの文の文法形式がその論理形式に関して誤解を招く場合で、従ってまた、それらの文が、Sと同じように、特殊な種類の存在文として分析され得る場合である。

(2) 第二の場合は、それらの文法上の主語が論理的固有名の場合である。そして、論理的固有名の意味は、それが示す個体である。」(藤村龍雄訳「指示について」坂本百大編『現代哲学基本論文集』II、勁草書房、p. 211f.)

「私が思うに、ラッセルがこの点において誤っていることは議論の余地がない。また、有意義で、かつ一意指示に用いられる表現が文頭にくる文は、これら二つの種類のいずれにも属さない。一意指示に用いられる表現は、決して論理的固有名でもなければ、また記述でもない。」(p. 212)

ストローソンは、この論文では、一意指示使用をもつ表現を「表現」、またそのような表現で始まる文を「文」とよび、次の3つを区別する。

- (A 1) 文
- (A 2) 文の使用
- (A 3) 文の発話

これに対応した次の区別。

- (B 1) 表現
- (B 2) 表現の使用
- (B 3) 表現の発話

「文そのものが真であるとか偽であるとか語ることはできない。単に、真な、あるいは偽な主張を行なうためにその文は用いられる。」(p. 216)

文や表現は、意味をもつ。しかし、文は真理値をもたず、表現は指示しない。文の使用は、真理値を持ち、表現の使用は指示対象を持つ。

「フランス王」という表現は、意味を持つが、指示しない。「フランス王」の使用は、指示対象を持つ。

「文あるいは表現が有意義であるか否かという問いは、その文がある特定の機会に発話されたとき、その機会に、真なまたは偽な主張を行うために使用されているか否かという問いとは何の関係もない。」(p. 216)

さて、では「フランス王は賢い」は真であろうか？

ストローソンによるとこのように問うことはできない。なぜなら、なぜなら、この中で「フランス王は賢い」は文として言及されており、文は真理値を持たないからである。彼によると、真理値を持つのは、文ではなく文の使用である。従って、フランス王が存在しないから真理値を持たないのではない。例えば、「イギリス女王は賢い」は真であるか？でも同様である。「イギリス女王は賢い」が真理値を持つためには、それが使用されなければならない。つまり、次のように言うべきである。

「aさんの時刻tにおける「イギリス女王は賢い」の発話は真であるか？」

あるいは、

「私が今「イギリス女王は賢い」と発話するなら、その発話は真であるか？」

この場合には、主語が指示しているのは発話であるので、真理値を持つ。この間に「はい」「いいえ」で答えることができる。

同様に次のように問うことができる。

「aさんの時刻tにおける「フランス王は賢い」の発話は、真であるか？」

あるいは、

「私が今「フランス王は賢い」と発話するなら、その発話は真であるか？」

では、この間に答えて下さい。